

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建設課	来庁舎の用件に的確に対応するための環境整備	B	来庁者の用件に的確に対応できるよう環境を整備する。	市建設部、県建設部の来庁舎が混在しているため、建設課の窓口近くにいる人が対応し案内している。	年内	誰が対応しても適切な案内ができるよう案内体制のルールを定める。	・建設課窓口に来るお客様の用件のパターンの把握。 ・視覚的にイメージしやすい案内表示の作成。	フロア入口周辺の来庁者向けの案内表示の整理を行った。	引き続き適切な案内ができるよう環境整備を行う。	来庁者への適切な案内および誘導を行った。	・執務室内立ち入り制限表示板の設置 ・来庁者に対する声掛けによる案内の実施	適切な案内が可能となり、迷うことなく窓口への誘導が行われた。
重点取組①	建設課	総合雪対策基本計画の中期見直しの実施	A	5年計画の3年目を経過したところで、実施困難な事業が見えられてきた。	実施困難な事業について、計画の変更を検討するとともに、新規事業の発掘を行う。	年度末	実施困難な項目については、理由を分析し、対応を検討する。	例年実施しているローリングに併せ担当課へのヒアリングを実施し、現状把握を行う。	ローリングを実施し平成27年度の取り組み状況の確認を行った。	ローリングの内容を確認し、各課への内容確認を行う。10月下旬開催の協議会までにヒアリングを実施する予定。	計画のローリングを実施するとともに別個に施策の進捗状況をふまえた意向調査を実施した。	・アクションプログラムのローリングの実施 ・4年間を振り返りを行い意向調査を実施	次期計画策定に備えた基礎的事項の確認作業を実施し、次期計画策定に向けた準備を行った。
重点取組②	建設課	法定外公共物財産の管理	B	法定外公共物の適切なデータ管理	H25～H27までの境界確認、払下げ、使用許可関係書類はPDF化済み	年度末	・第1段階として、平成13年度～平成17年度にかけて国から譲与を受けた際の契約書類をPDF化する。 ・H29年度以降に、第2段階として平成18年度以降に譲与を受けた契約書をPDF化する。	・各地域局保管の契約書類等の把握 ・作業スケジュールの調整 ・作業分担	各地域局の書類の保管状況を確認し、スケジュール調整のうえ作業に着手している。 実施予定 8地域局分 実施済み 3地域局分	早期完了を目指し、残りの地域局分について順次作業を実施する。	・第1段階として計画していた、平成13年度から17年度にかけて譲与を受けた契約書類のPDF化は、予定どおり完了した。 ○実施済み 8地域局分 ○合計件数(筆数) 107,293件	・各地域局の書類の保管状況等について事前に確認し、地域局ごとに順次作業を行うよう係内でスケジュール調整及び役割分担のうえ作業を実施した。	・各地域局に向き譲与済みであるか等の確認作業を紙ベースで行っていたが、PDF化により検索作業等の事務の効率化が図られる。
重点取組③	建設課	優良工事の確保	B	・完成検査の工事成績評定点数 85点以上(特に優れている) 81点～84点(優れている) 77点～80点(やや優れている) 70点～76点(普通) 65点～69点(やや劣る) 64点以下(劣る)	平成27年度実績 完成件数 50件 評定済件数 50件 うち72点以下1件 A業者 18件 74～87点 B業者 24件 72～84点 C業者 8件 73～77点	年度末	・72点以下の工事割合を0件にする ※平成26年度及び平成27年度に取り組んだ69点以下の工事割合を0%にすることから更に底上げを図りたい 72点以下の工事の推移 ・平成27年度 1件 ・平成26年度 1件 ・平成25年度 5件 ・平成24年度 8件 ・平成23年度 10件	・過去の低評定業者を重点的に監督強化し、契約検査課と合同による中間打合せの実施を行い底上げを図る ・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施	平成28年度(上半期)実績 完成件数 9件 評定済件数 9件 うち72点以下 0件 ・履行報告時の打合せ及び現地確認の実施	順調に進捗しており、引き続き下期においても ・監督強化対象業者への契約検査課との合同中間打合せの実施 ・履行報告時の現地確認の実施 ・「施工プロセス」のチェックリスト、施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・監督指導の徹底 等の具体的な取り組みを実施し、優良工事の確保を図る。	平成28年度 対象工事数 45件 完成件数 39件(2月末現在) 評定済件数 39件 うち72点以下 0件 A業者 0/12 77～83点 B業者 0/19 73～83点 C業者 0/8 74～79点	・監督強化対象者への契約検査課との合同中間打合せの実施 ・履行報告時の現地確認の実施 ・「施工プロセス」のチェックリスト、施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 (事前打合せの徹底) (作業手順の確認) (必須立会以外の抜打ち確認)	発注工事の評定点数の改善が図られ、工事の品質確保と請負業者の技術力向上が図られた。また、72点以下の工事がなくなり業界全体の底上げが図られ取り組みの効果が現れた。 参考 72点以下の工事の推移 平成27年度 1件 平成26年度 1件 平成25年度 5件 平成24年度 8件 平成23年度 10
重点取組④	建設課	橋りょうの長寿命化と点検業務の着実な推進	A	・橋りょう長寿命化修繕計画の執行と道路橋定期点検の着実な実施	・平成30年度までに2m以上の道路橋1,278橋の点検を実施する。 平成27年度までの実績 実施済 348橋(うち直営点検214橋) 未実施 930橋	年度末	・2橋の補修工事および補修設計業務の実施と職員のスキル向上 ・定期点検計画に基づき、道路橋397橋の点検(うち直営点検95橋)を実施	・関係機関との協議と連携 ・補修工事及び直営点検に係る職員の知識、スキル向上を図るため研修会等への参加	・添架管付橋りょうの工事時期を関係機関と協議。 ・宮川橋の工事契約済、菅生田橋は10月契約見込。 ・油川5号橋の設計委託契約済、油川6号橋は10月契約見込。 ・小規模橋梁点検技術講習会に4名出席。 ・道路橋385橋の点検に着手済み(うち直営点検83橋は完了)、残り12橋を直営点検で実施予定。	点検事業と補修事業との事業費の調整を行い、補修設計の追加発注により事業の進展を図る。	補修工事:6件発注(内5件完成) 補修設計:8件発注(内5件完成) 積算委託:3件発注、完成 道路橋定期点検:302橋実施 JR跨道橋定期点検:3橋実施 JR跨道橋定期点検:1橋実施 法定外跨道橋定期点検1橋実施 道路橋直営点検:96橋実施	・発注関連については、随時、関係者との協議や連携を密にし問題点の把握や解決に努めた。 ・道路構造物管理実務(橋梁)や小規模橋梁点検技術講習会ほか4件の研修会に延べ20名が参加し知識、スキルの向上に努めた。 ・直営点検については40日間、延べ120人が従事し96橋を実施した。	研修と実務を積み重ねることにより補修技術や点検技術が身に付き職員の育成が図られた。特に直営点検では健全度の最終判定ができるようになった。 点検の結果、緊急に措置を講ずべき状態にある橋りょうは無かったが、(委託点検:22橋)(直営点検:8橋)計30橋が早期に措置を講ずべき状態であると判定された。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	都市計画課	事務の効率化	B	図面販売等事務時間の短縮	紙ベースでの確認作業のため、図面の出し入れ等で時間がかかる	年度末までに	事務処理にかかる時間を半減する	専用のパソコンを用いて、必要な図面の確認を行う (パソコン操作は市職員が行う)	・課入口のパソコンにより、必要な図面の確認を行った。	図面の確認パソコンと、図面印刷のパソコンが繋がっていないため、接続を検討しながら、それまではお客様をお待たせしないよう迅速に対応していく。	・事務処理にかかる時間を半減することができた。	・課入口のパソコンにより、必要な図面の確認を行った。	お客様への図面の確認については、お互い直接画面を見ながら対応でき、正確かつ時間の短縮ができた。図面印刷については、引き続き接続を検討していく。
重点取組①	都市計画課	地域資源を生かしたまちづくりの推進	A	景観重点地区での修景助成の推進	・H27年度修景助成 8件	年度末までに	*景観重点地区内での修景助成 10件以上	・まちづくりルールや修景助成制度の地域住民への周知を図るため、チラシ配布と相談会を開催する	・景観重点地区内での修景助成 9件	・まちづくりルールや修景助成制度の地域住民への周知を図るため、チラシ配布と相談会を開催していく。	・景観重点地区内での修景助成 8件 羽黒町・上内町地区・・・3件 増田地区・・・5件	・まちづくりルールや修景助成制度の地域住民への周知を図るため、地区内全戸にチラシ配布を行った。 ・修景助成制度の周知を図るため、羽黒町・上内町地区、増田地区各景観まちづくり委員会にて周知依頼実施。また、個別相談にも積極的に対応した。	申請数については昨年と同数であったものの、自ら景観向上に取り組もうとする意識が高まっているものと考えている。今後も修景助成制度の周知を図り、景観重点地区の良好な景観づくりを進めていく。
重点取組②	都市計画課	秩序ある景観形成の推進	A	屋外広告物の更新率の向上	屋外広告物の更新率 ・平成26年度実績更新率96.6% (更新～199件) (未更新～7件) ・平成27年度実績更新率97.6% (更新～239件) (未更新～6件)	年度末までに	*更新率98%以上	・市報、HPでの周知強化徹底 ・更新予定者等へ、周知パンフを同封のうえ通知し、指導強化を行う ・屋外広告物・景観パトロール実施による指導強化を行う	・更新率93%	・更新予定者等への周知パンフによる指導強化や、屋外広告物・景観パトロール実施による指導強化を行っていく。	・3月9日現在更新率・・・98.7% (対象154件中更新152件)	・主な活動 屋外広告物許可制度周知現場パトロール(12回) 未更新者へ直接指導(28件)	未更新表示者への更新指導や点検報告による改善物件の直接指導を行ったことから目標更新率を達成できた。また、市内屋外広告物の表示適正化が図られ、景観向上が進むとともに、落下・破損による事故被害の低減等安全性が向上した。
重点取組③	都市計画課	発注工事の品質向上	B	工事成績評定点の昨年度以上の向上を目指す	H27年度工事成績評定点平均点実績 79.3点 内訳 平均点(件数) 土木A 81.0(3件) 土木B 80.0(2件) 土木C 78.3(6件) 建築A 81.0(1件) 建築B 76.0(1件) 電気A 79.0(1件)	年度末までに	*工事成績評定点平均80点以上	・現場パトロールを強化し、指導・監督を徹底する ・書類提出時の打合せ・指導を強化する	・上期成績評定点平均点 70点 (成績評定済工事1件) ・段階確認、現場打合せ時に現場確認を実施。	・現場確認と指導の機会を増やし、さらなる強化に努める。 ・施行前の打合せを充実させ、工事に対する姿勢を確認していく。	・工事成績評定点平均点 79.5点 (H29.3.10現在) 内訳 土木A 81.0点(1件) 土木B 82.3点(3件) 土木C 74.5点(2件) 建築B 81.0点(1件) さく井 78.5点(2件)	・現場確認実施の強化 ・施行中の打合せ・指導の強化	工事成績評定点平均点が目標平均点及び昨年度平均点より低い結果となった。原因として、土木C・さく井における平均点が目標に達していないことにある。今後も、現場確認と指導の強化に努めていくが、目標点に満たない業者に関しては、より一層、指導を徹底していく。
重点取組④	都市計画課	ゆとりとうるおいのある都市環境の整備	A	横手駅西口広場周辺におけるランドデザインの検討	西口広場や街路が整備されるとともに、東西自由通路が完成してから5年目を迎えているが、用地の利活用が進んでいない	年度末までに	*土地利用方針の決定	・核となる施設の検討 ・地権者の意向確認 ・NPO法人との協議・調整	・課内で土地利用方針検討中	・課内での検討結果を踏まえ、アンケート等を実施する。	・土地利用方針の決定には至らなかった。	・公園用地と市有地との場所の交換について検討を行った ・企業立地案件について企業誘致室と連絡調整のうえ紹介した ・市との協業機関へ相談中	これまでの取り組みでは、目標としていた土地利用方針の決定には至っていない。今後も検討を継続するとともに、民間(企業)所有地の動向を見ながら、市有地の方針を決定したい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建築住宅課	職員のスキルアップと情報共有によるチーム力の強化	B	・実務研修等への参加でスキルアップ ・情報共有体制を強化する	・実務研修、関係機関主催の研修会・セミナーへの参加は、1人1回未満 ・情報共有しているが、拡大が可能	年度末まで	・実務研修・セミナーへの1人1回以上の参加と参加報告 ・だれでも分かり易い共有フォルダ(N)の確立	・早期に研修会参加の予定たて業務調整を行う ・業務データ・共有フォルダ(N)を整理整頓し、共有での利用と担当が不在でも対応できるようにする	・9月末現在、課員13人中11人が研修等に参加・報告済。達成度84.6%(参加研修数17回) ・業務データ・共有フォルダ(N)の整理整頓について、概ねの整理は完了済みだが一層の整理整頓の余地がある。	・10月以降も研修等が多数開催されるので、調整を図りながら参加し、100%を目指す。 ・だれでも分かり易い共有フォルダ(N)を目指し、体系的な整理を進めていく。	・課員13人中13人全員が研修等に参加・報告済。達成度100%(延参加研修数36回) ・業務データ・共有フォルダ(N)については各担当係により整理整頓がなされた。	・年度早期に研修会参加の予定をたて業務調整を行った。また、課員同士による参加の呼びかけもあった。 ・各業務担当者により業務データ・共有フォルダ(N)を整理整頓し、共有化を促進した。	・年度早期に明確な目標と位置付け呼びかけたことにより研修・セミナー全員参加が達成された。 ・共有フォルダ(N)については、誰でも分かり易いものを目指し、一層努力をしていきたい。
重点取組①	建築住宅課	電子入札制度に対応可能な設計図書の一括化への準備	A	各課からの依頼工事も含め電子入札制度の導入に対応可能な設計図書(図面、仕様書)の統一化を図る	電子入札制度に対応していない	年度末まで	・電子入札試行期日までに標準仕様の決定(上半期) ・入札システム稼働に合わせ試行実施(下半期)	・契約検査課と連携を取り合い電子入札制度の先進自治体への視察や事例研究を行う。 ・問題点の把握 ・関係各課への周知	・8月18日 先進自治体を視察。 ・9月20日 発注各課担当者あてに留意事項の説明会を契約検査課で実施。 ・9月28日 契約検査課と試行期間開始に向け問題点等の協議を実施。 ・電子入札制度に対応可能な電子データで納入する仕様を整備した。	・10月下旬、全庁掲示板等で電子入札制度試行の留意事項等を周知する。 ・試行実施後、問題点を把握・整理したうえで解決を図り、来年度の本格運用に備える。	・10月から電子入札制度試行期間の開始(期間内の電子入札実績9件) ・試行期間内における問題点等について契約検査課と随時協議、情報交換を行い運用方法を検証した。	・10月1日 電子入札導入試行 ・12月27日 契約検査課と情報交換 ・3月10日 契約検査課と電子入札対応可能な設計図書を確認。	・試行期間内に問題点を改善し、事務の効率化が図られた。 ・来年度からの本格運用に向けて、設計図書のさらなる改善をすすめていく。
重点取組②	建築住宅課	市営住宅への指定管理者制度導入に向けた検討	A	市営住宅への指定管理者制度の導入のための業務区分の整理、検討	政策会議や行政課題説明会等で、概要を説明している	9月末まで	・制度導入に向けて行政内部での意思統一を図る ・メリット・デメリットの再整理 ・デメリットの対策 ・業務区分の整理	4月 スケジュール検討 5月 関係部署との調整 6～8月 政策会議 9月 議会委員会等で方針説明	4～5月 スケジュール等検討 6月20日 「公営住宅の管理運営」作業部会第1回会議出席 7月19日 政策会議(H31年度から指定管理導入の方向性了承) 9月15日 産業建設常任委員会協議会に方向性の報告	・「公営住宅の管理運営」作業部会第2、3回会議に出席し、全体的動向の把握に努める。 ・上記を踏まえ、H31年度導入に向けた制度設計を進める。 ・H29年度の早期に議会等において、進捗状況と方向性について報告できるよう準備を進める。	政策会議で方向性の了承を得て、産業建設常任委員会協議会に方向性の報告をしている。	上期の取組実績に加え、 ・「公営住宅の管理運営」作業部会第2回会議(11月2日)、第3回会議(3月9日)に出席し、全体的動向の把握に努めた。 ・12月15日の横手地域建設関係連絡協議会建築部会において、県営住宅管理運営マニュアルと県営住宅指定管理者募集要項を入手し、検討を開始した。	・「公営住宅の管理運営」作業部会の検討がH30年度まで続くこととなったため、横手市の31年度導入のスケジュールには間に合わないことが確定的となった。 ・上記を踏まえ、H31年度導入に向けた制度設計は自前で進める必要がある。 ・H29年度の早期に政策会議、議会等において、進捗状況と方向性について報告できるよう準備を進めていく。
重点取組③	建築住宅課	建築物台帳と建築計画概要書の電子化	B	委託事業の迅速かつ正確な業務の遂行	昭和35年以降の建築物の紙台帳等約5万件余りのデータ電子化	年度末まで	・紙台帳等の電子化率100% ・建築確認新システムの導入により、電子化したデータを活用し、建築行政サービスの充実を図る	・委託事業の速やかな執行の為、庁内関係部署等の早急な協議 ・委託業者の早期決定と緊密な連携	・7月 業務委託契約締結(2件) ・8月22日 スキャン作業開始 ・8月26日 パンチング入力操作説明会 ・8月下旬 パンチング入力開始 ※進捗率 スキャン作業64% パンチング作業17%	・作業は工程表どおり順調であるが、今後古い台帳等のスキャンにおいては劣化の激しいもの等に注意を払いながら工程通りに進める。 ・パンチング入力で不明点の問合せには早急に対応をする。	・紙台帳等の電子化率100%達成。 ・建築確認新システムの導入手続き済。	・電子化データの入力作業について、台帳等のスキャン作業場所の提供と作業スケジュール管理。 ・データ入力作業のために支援業務受託者の操作研修会開催(2回)。 ・市、支援業務受託者、入力業務受託者3社間による綿密な情報交換。	・電子化により、来年度のアスベスト台帳基礎データ作成業務のデータ検索が可能となった。 ・紙台帳を電子化した事により、過去データの検索が容易になった。 ・3月末に新システムへのすみやかな移行をしたい。